

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域で支える子育てと女性の就労サポート計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道利尻郡利尻富士町

3 地域再生計画の区域

北海道利尻郡利尻富士町の全域

4 地域再生計画の目標

利尻富士町は日本最北端の離島に位置しており、水産業と観光業を基幹産業としてきた。

離島という地理的条件から、元来より進学や就職等を機に島外への人口流出が続いていることから、多様な雇用の場を確保することが課題となっているが、地理的条件から民間事業者の誘致もままならない状況が続いている。

一方で、本町の基幹産業である水産業と観光業では、特に最盛期には人手不足に悩まされ、子育て世帯では仕事をしたくても子供から手が離せないといった現状から、就労のミスマッチが生じており、これらのニーズを結びつけることにより、産業の振興や世帯所得の向上を図ることが求められている。

そのため、一時預かり事業を実施することで、子育て世帯の働きたい意欲と、地場産業の人手不足の解消をマッチングさせ、結婚や出産を機に離職した有資格者等の職場復帰の後押しを推進することで、一時預かり事業を起点として、雇用機会の創出、産業の活性化につなげることにより、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月 末	平成 30 年 3 月 末	平成 31 年 3 月 末
子育て支援員雇用者数	2 人	5 人	5 人
子育て世帯就業者数	2 人	5 人	5 人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本事業は、子育て世帯の就労の機会の確保により、当町に潜在している有資格者の就業や、地場産業の労働力を確保し地域の生産性をより一層向上させるため、一時預かり事業を主軸とし、子育て支援員の養成を図りながら、ファミリーサポートセンターの設立を支援し、自立した運営主体を形成することにより雇用機会の創出の実現に加え、地域産業の活性化による人口流出対策に一体的に取り組む。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

北海道利尻郡利尻富士町

2 事業の名称及び内容：ファミリーサポート推進事業

本事業は、子育て世帯の就労の機会の確保により、当町に潜在している有資格者の就業や、地場産業の労働力を確保し地域の生産性をより一層向上させるため、一時預かり事業を主軸とし、子育て支援員の養成を図りながら、ファミリーサポート事業を推進する人材の育成を図るため実施するもの。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

- ・利尻富士町が主体となり子育て支援員の養成、育成を図りながら、支援員を中心としたファミリーサポートセンターの設立を支援することにより、自立した運営主体を形成する。

【政策間連携】

- ・一時預かり事業の推進により、雇用機会の創出の実現に加え、地域産業の活性化による人口流出対策に一体的に取り組む。加えて、ファミリーサポートセンターの設立を支援し、地域の暮らしを支える人材育成も進める。

【自立性】

- ・町が事業を先導し、子育て支援員の養成、育成を図りながら、ファミリーサポートセンターの設立を支援し、3年後には自立した経営として、本交付金に頼らない運営を目指す。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
子育て支援員雇用者数	2 人	5 人	5 人
子育て世帯就業者数	2 人	5 人	5 人

5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点の KPI 達成状況を総務課が取りまとめて、有識者等で構成する検証組織の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業運営方針に反映させる。検証結果は議会へ報告するとともに、HP で公表する。

6 交付対象事業に要する費用

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 24,565 千円

7 事業実施機関

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

目標の達成状況を確認するため、毎年度各指標の集計を行い、雇用の創出状況の結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

目標1

子育て支援員の雇用については、年間雇用者実数が事業終了時点で平成28年4月時点から何人増加したかにより把握する。

目標2

子育て世帯就業者数については、年間就業者実数が事業終了時点で平成28年4月時点から何人増加したかにより把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	28年度 基準年度	29年度 中間目標	30年度 最終年度
目標1			
子育て支援員雇用者数	2人	5人	5人
目標2			
子育て世帯就業者数	2人	5人	5人

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、3月末時点の KPI 達成状況と目標達成状況を総務課が取りまとめて、有識者等で構成する検証組織の関与を得ながら検証結果報告をまとめ、検証結果は議会へ報告するとともに、HP で公表する。